2025 年度
日本体育・スポーツ史学会
第 14 回大会

プログラム・発表抄録集

会場：奈良女子大学 文学系 N 棟 101
奈良県奈良市北魚屋東町

期日：2025 年 5 月 31 日（土）・ 6 月 1 日（日）

日本体育・スポーツ史学会について

「学会名鑑（日本学術会議ホームページ）」に掲載の情報をもとに作成しました。

（2025 年 5 月 14 日現在）

和文名

日本体育・スポーツ史学会

欧文名

Japan Society of the History of Physical Education and Sport

ウェブサイト

https://taiikushi.org/

日本学術会議に登録している関連学術研究領域

地域研究　心理学・教育学　健康・生活科学　史学　社会学　哲学

設立趣旨

多様化の容認と相互理解の促進をめざす現代社会において、体育・スポーツはこれ自体が変化するとともに、社会の変化にも避けがたい影響を与えている。このような状況の中、体育・スポーツと社会の将来を展望するために必要となる歴史的知見の蓄積が、社会的に要請されている。体育史学会はこの要請に応えるべく、体育史研究者による研究上の緊密な連携によって体育・スポーツ史に関する研究の発展を図ることを目的に設立された。

沿革

1961 年　日本体育学会体育史専門分科会（前身）設立

2011 年　体育史学会 設立（設立年月日：2011 年 9 月 25 日）

2015 年　日本学術会議 協力学術団体に登録

2016 年　日本スポーツ体育健康科学学術連合 加盟学術団体に登録

2024 年　日本体育・スポーツ史学会に改称

役員

会長 1 人、理事 6 人、監事 2 人（男性 6 人、女性 3 人）

会員数

正会員 196 人、学生会員 9 人、講読会員 3 人、名誉会員 17 人

刊行物

『体育史研究』

欧 文 名：Japan Journal of the History of Physical Education and Sport

創 刊 年：1984 年　最新号：42 号（2025 年 3 月発行、2025 年 5 月末発送）

発行部数：240（部／回）

URL：https://taiikushi.org/db/

他の学術団体との関係

日本体育・スポーツ・健康学会 専門領域体育史（2021 年 4 月より日本体育学会から名称変更）

日本学術会議 協力学術研究団体

日本スポーツ体育健康科学学術連合 加盟学術団体

2025 年度日本体育・スポーツ史学会第 14 回大会の開催について

日本体育・スポーツ史学会第 14 回大会は、下記のとおり奈良市で開催します。対面での開催となります。皆様のご参加をお待ちしております。

・日程：2025 年 5 月 31 日（土）・6 月 1 日（日）
・会場：奈良女子大学
〒630-8506 奈良県奈良市北魚屋東町
・世話人：平塚卓也会員
・参加費：会員 1000 円、非会員 2000 円（学生は無料）

・プログラム（別頁に掲載）
＜一般発表＞ 8 題
発表 25 分、質疑 10 分（計 35 分）
＜学会企画＞ 5 月 31 日（土）
演者：黒須朱莉会員（びわこ成蹊スポーツ大学）
演題：博士論文で「書いたこと」と「書くこと」を振り返る
＜情報交換会＞
1 日目のプログラム終了後に情報交換会を開催します。
日時：5 月 31 日(土) 17:30～19:30
会場：奈良女子大学　S 棟ラウンジ（SHI Cafe Dear deer!）
会費：一般（会員・非会員） 5,000 円
学生（会員・非会員） 3,000 円
※会費は、1 日目の受付の際に学会参加費と一緒にお支払いください。

◆参加者の確認について◆ ＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
情報交換会への参加を希望される方は、次の手順でお申し込み下さい。
1）申込先：日本体育・スポーツ史学会事務局
2）**申込〆切：2025 年 5 月 16 日（金）**
3）方　法：下記のリンク（Microsoft forms）から必要事項を入力のうえ送信してください。

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=JJX3rdaq1k2PGb78u8PcZMXadPeK8RJIpdEZx10nR3xUOEdQRjFYSzhGRFg3TE8xWEtTVFEyOUVMNy4u

このリンクへアクセスができない場合は、学会事務局までメールでお申し込みください。 taiikushi_office@taiikushi.org

＝＝

◆日本体育・スポーツ史学会（旧 体育史学会）のこれまでの学会大会と研究方法セミナー・学会企画の軌跡◆

第 1 回大会（2012 年 5 月 12-13 日、福山平成大学）
【研究方法セミナー】
楠戸 一彦（広島大学）
○ 歴史研究の課題：実証と解釈

第 2 回大会（2013 年 5 月 11-12 日、明治大学和泉キャンパス）
阿部 生雄（筑波大学名誉教授）
○ スポーツ史におけるイデオロギーと無意識：概念史、人物史、制度史

第 3 回大会（2014 年 5 月 10-11 日、神戸大学発達科学部）
山本徳郎（奈良女子大学名誉教授）
○ 初期トゥルネン史研究で考えたこと

第 4 回大会（2015 年 5 月 16-17 日、ホルトホール大分）
木下秀明（体育史学会会員）
○ 私の陸軍戸山学校史研究：これ迄とこれから

第 5 回大会（2016 年 5 月 14-15 日、一橋大学）
寶學淳郎（金沢大学）
○ 私の東ドイツスポーツ史研究

第 6 回大会（2017 年 5 月 13-14 日、龍谷大学）
佐々木浩雄（龍谷大学）
○ 研究テーマの一貫性と俯瞰的視野：
「体育・スポーツと国民統合」というテーマから

第 7 回大会（2018 年 5 月 12-13 日、中京大学）
村戸弥生（石川工業高等専門学校）

○ 蹴鞠口伝書読解方法について：
江戸初期蹴鞠書『中撰実又記』研究から地下外郎派蹴鞠復元へ向けて

第 8 回大会（2019 年 5 月 11-12 日、大学サテライトプラザ彦根）
鈴木明哲（東京学芸大学）
○ 体育・スポーツ史研究の叙述 —— 投稿論文を創る ——

第 9 回大会（2020 年 8 月 29 日、オンライン）　実施なし

第 10 回大会（2021 年 6 月 19 日、オンライン）
片渕美穂子（和歌山大学）
○ 認識論的な布置を探る—「近世日本養生論における身体観の研究」を通して
特別ゲスト　Prof. Dr. Andreas Niehaus（Ghent University）

第 11 回大会（2022 年 6 月 4 日、東京学芸大学）
坂上康博（一橋大学）
○ 体育・スポーツ史という研究領域～自分の研究を入口にして～

第 12 回大会（2023 年 6 月 10 日、北海道大学）
新井　博（日本福祉大学）
○ スポーツ種目史としてのスキー史の研究について

第 13 回大会（2024 年 6 月 8 日、高知市　オーテピア高知図書館 4 階ホール）
【学会企画】
平塚卓也（奈良女子大学）
○ 戦後日本スポーツ政策の形成過程の描き方への挑戦
－『戦後体育行政の形成過程』をもとに－

日本体育・スポーツ史学会第14回大会　プログラム

会場：奈良女子大学　文学系N棟101

1日目　5月31日（土）12:30受付　13:00開会（発表25分 質疑応答10分）

時刻	発表者	演題	座長
13:00	会長挨拶		
13:05 ～13:40	近藤　雄大 （津山工業高等専門学校）	1970年代における保健教材研究会の授業研究に関する一考察	藤川　和俊 （東京国際大学）
13:40 ～14:15	○鈴木　秀人（東京学芸大学） 小松　恒誠（山形大学）	「組体操」に関する一考察 －ピラミッドの巨大化に対する新たな問い－	中村　哲也 （高知大学）
休憩　10分			
14:25 ～15:00	木下　秀明 （元日本大学）	陸軍戸山学校における研究の動向 偕行社記事と同校機関誌を中心に	田端　真弓 （長崎大学）
15:00 ～15:35	○榊原　浩晃（福岡教育大学） 田端　真弓（長崎大学）	学制公布以前の時代における郷校（都城縣）の課目（体操）と師員：明治初期・都城縣の地方史料・郷校関係史料を手掛かりに	工藤　龍太 （上智大学）
15:35 ～16:10	新井　博 （日本福祉大学）	戦前の日本におけるスキーの大衆化と鉄道の関わり	石塚　創也 （日本スポーツ協会）
休憩　10分			
16:20 ～17:20	黒須　朱莉 （びわこ成蹊スポーツ大学）	【学会企画】 博士論文で「書いたこと」と「書くこと」を振り返る	來田　享子 （中京大学）
17:30 ～19:30	【情報交換会】　会場：奈良女子大学　S棟ラウンジ（SHI Cafe Dear deer!）		

2日目　6月1日（日）　8:30開場　9:00開始

時刻	発表者	演題	座長
9:00 ～9:35	若槻　稜磨 （北海道大学大学院）	日本における地域密着型サッカークラブの前史に関する研究 ―全国都市対抗サッカー選手権大会（1955-1964）―	榎本　雅之 （滋賀大学）
9:35 ～10:10	○関口　雄飛（日本体育大学） 赤阪　修（阪南大学）	1936 年ベルリンオリンピックと日本のサッカーレフェリー	冨田　幸祐 （中京大学）
10:10 ～10:45	鈴木　明哲 （東京学芸大学）	元ナチ親衛隊所属トップアスリートの戦後 －オーストリアパドルスポーツ連盟とリットシュタイガー－	寶學　淳郎 （大阪成蹊大学）
休憩　15分			
11:00 ～12:00	【総会】		

一般発表のみなさまへのご連絡

- 発表時間は 25 分、質疑応答は 10 分になります。
- 接続予定の PC は Microsoft PowerPoint バージョン 2503 を登載しています。
- アップグレードされたソフトウェアにてプレゼンファイルを作成し、ご自身のノート PC からの接続を希望される場合には、HDMI 端子のインターフェイスを持つノート PC を現地までご持参ください。
- Windows 以外の PC でご発表される場合は、HDMI 端子に接続できるコネクターを各自ご準備ください。
- 会場備え付けの PC でご発表される場合、必ずプレゼンファイルを保存した USB メモリをご持参ください。
- 紙媒体でのご発表の場合、配付資料 50 部を会場までご持参ください。会場でのプリントアウトは行いません。また会場宛に配布資料等を送ることもお控えください。

※ 会場にはフリーWi-Fi のサービスはありません。

一般発表

学会企画

抄　録

一般発表 1　5 月 31 日(土)13:05-13:40

1970 年代における保健教材研究会の授業研究に関する一考察

近藤雄大（津山工業高等専門学校・北海道大学大学院）

１．はじめに

日本の保健科教育史上において，1970 年代は，教材分析・解釈の深化や具体的な授業展開が探求されはじめ，授業研究が盛んに取り組まれた時期に区分される（近藤，2024）．この時期に対して，内海（1984）は，保健教材研究会，宮城保健体育研究会，岡山保健体育研究会が授業研究の発展に積極的な役割を果たしたことを指摘している．これらの研究会の中で，岡崎（2016）や内海（1988）は，保健教材研究会による『体育科教育』誌上の連載「保健教材づくりの試み」(1975-1977) が新たな授業研究の潮流を形成したことに言及している．ただし，どのような潮流を形成したのかは具体的に記されていない．他方で，渡部（1990）は，小倉と関係がある研究者が会員であった保健教材研究会による授業研究の方法が，1960 年代に小倉学が展開した授業研究（仮説的な教材の系統性や順次性と子どもの保健認識調査に基づく教育内容の構造化）の方法と異なり，授業の実践記録を分析対象としていたことを指摘している．しかしながら，保健教材研究会が，1960 年代に小倉が展開した授業研究をどのように継承・批判したのか，1970 年代において保健科教育研究をどのように発展させたのか，を明らかにした研究は管見の限り確認できない．この課題を解明することは，内海（1984）の保健科教育史の課題（それぞれの時期における保健科教育の継承・批判と保健科教育への貢献が未整理であること）を解決する一助となる．

そこで，本研究は，1970 年代の保健教材研究会が小倉の授業研究をどのように継承・批判し，どのような授業研究を試みたのか，を明らかにすることを目的とする．本研究では，先行研究が用いていた『体育科教育』に加えて，保健教材研究会内部資料（記念誌未完原稿，プロジェクト提案原稿），当時者への聞き取り調査内容等から考察する．

２．保健教材研究会による小倉の授業研究の継承・批判

1974 年 11 月に開催された第 21 回日本学校保健学会の際に，数人の大学教員が集まり，小・中・高校の保健科教育の発展を図るために，学習指導要領や検定教科書の内容を批判・克服し，独自の保健科教育内容編成の試みを集団的な検討を通じて展開していくことの必要性などについての議論があった（保健教材研究会，1975a）．この議論に参加した大学教員内では，保健教科書の欠陥，制度的統制と教材の構造化（自主編成）の違和感，内容量と時数の不調和などの問題が現場の保健科教育にあったため，まず，教科書内容の取り扱いをできるだけ具体的に明らかにすることに取り組もうという結論に至ったことが確認できる（保健教材研究会，1975a）．

この取り組みは，1967 年から小倉が中心となって連載・編集した「保健教育講座」(1967)，「続保健教育講座」(1968) や『現代保健科教育法』(1974) の成果を批判的に継承しながら展開しようと試みたものであった．数見によれば，小倉による授業研究の成果（5 領域試案の提唱）はカリキュラム提示のレベルにあり，具体的な教材の提示ではなかったため，臨床現場である授業レベルで，教材を作成・検討していく必要があるという発想が保健教材研究会にはあったという（2025 年 2 月数見氏聞き取り調査結果）．具体的な試みについては，①保健教科書における特定の領域に関する教材を検討すること，②対象とする子どもの発達

と認識を把握すること，③領域の教材構造を明らかにすること，④授業案を作成すること，⑤授業を実践すること，⑥授業を評価すること，の 6 つの過程を挙げている（保健教材研究会，1975ｂ）．①，②，③について，保健教材研究会は，1975 年から「保健教材づくりの試み」の連載を始めた．連載した論考の執筆者を確認する限り，数見隆生（宮城教育大），和唐正勝（宇都宮大），森昭三（岡山大），藤田和也（一橋大），内海和雄（一橋大），田村誠（高知大）が会員である．この中で，内海を除く 5 人が，小倉が編集した『現代保健科教育法』（1974）を分担執筆している．

保健教材研究会は，小倉が自主編成した 5 領域試案が教科書中心主義的な現場の保健授業と結びつかなかったことを批判し，実際の現場教育を意識した教科書教材の検討から授業研究を始めようとしていたと考えられる．

３．保健教材研究会による授業研究の試み

連載された論考に基づけば，数見が小学校の「保健領域全体」，和唐，森，藤田が中学校の「環境の衛生」，「病気とその予防」，「国民の健康」，内海と田村が高等学校の「精神の健康」，「生活と健康」を対象として，①，②，③を実施していたことが把握できる．この①，②，③の作業を保健教材研究会は，「教材への問いかけ」と表現し，その成果として，発足時の問題意識を踏まえた具体的な教材案を提示している．

保健教材研究会は，「教材への問いかけ」を実施した保健教科書のそれぞれの領域における保健教材の問題点や教材配列を検討したのち，「目のしくみ・はたらきとその病気」（数見，1976a），「睡眠と健康」（数見，1976b），「水質汚濁（水俣病）と健康」（和唐，1976），「結核」（森，1976），「国民の健康状態と日本社会」（藤田，1976），「健康体の学習」（内海，1976），「職業病」（田村，1977）の実践を通じて，④，⑤，⑥に取り組んでいたことが把握できる．具体的には，選択した教科書教材に関連する子どもの保健認識調査に基づき，教材への問いかけがなされていること，授業後における子どもの感想文の収集や授業の逐語録の作成を実施していたことが共通して窺える．しかしながら，発足時の問題意識に対する実践の評価（「何を」「どう教えるか」などの検討）には至っていない（友定，1995）．この課題は，1980 年代以降の保健教材研究会の中心課題となっている．

保健教材研究会は，小倉による授業研究の方法である子どもの保健認識調査を継承し，提示した教材案を実践の中で検討しようと授業研究を試行していた．

４．おわりに

1970 年代における保健教材研究会は，小倉による授業研究の成果が現場教育に浸透していなかったことを批判していた一方で，小倉の授業研究の一部を継承しながら，「教材への問いかけ」に基づき，提案した教科書教材を検討する授業実践に取り組んでいた．また，小倉が授業前後の保健認識調査で授業の学習効果を検証していたのに対して，保健教材研究会は，授業の逐語録や子どもの感想文の分析から授業の学習効果を捉えようとしていた．

日本の保健科教育研究史上において，1970 年代における保健教材研究会の授業研究は，基礎医学や基礎保健学を基とした制度的な設計（教科書教材）に対して，実践レベルから課題を提示するために，臨床的な立場から改善を試みようとしていたと捉えられる．しかしながら，保健教材研究会が提案した「教材への問いかけ」は，教科書教材の批判的検討が中心であり，子どもの実情の検討が不十分であったため，現場教育に浸透していったとは言い難い（保健教材研究会，不詳）．

※引用・参考文献は当日の資料で提示する．

一般発表 2　5 月 31 日(土)13:40-14:15

「組体操」に関する一考察―ピラミッドの巨大化に対する新たな問い―

○鈴木　秀人（東京学芸大学)、小松恒誠（山形大学）

１．はじめに

2015 年に大阪府の公立中学校で起こった 10 段ピラミッドの崩壊による負傷事故を大きな契機として，運動会や体育祭で伝統的に行われ，一般には「組体操」と呼ばれてきた運動の是非を問う議論が，学校教育の世界を超えて社会全体へ広がった。勿論，それ以前にも組体操における事故は起こっていたので，それについて議論がなかったわけではないが，近年の議論の一つの焦点は，2015 年の事故に見られたような，奥行がある三角錐ないし四角錐の形状をとることで高層化し巨大化したピラミッドの是非にあると言える。

しかも，1985 年頃をピークに我が国の子どもたちの体力・運動能力は著しく低下したのだから，それ以後にピラミッドを高層化・巨大化させれば，体力・運動能力が低下した子どもが支えるそれが崩壊するのは必然の結果でもある。よって，近年の組体操をめぐる議論では，奥行がある巨大化したピラミッドの是非が争点の一つにならざるをえないのである。

２．新たな問いの設定

組体操に関するこれまでの論稿を読むと，ピラミッドの巨大化は最近，即ち 2000 年代に入ってからのことであり，それにはインターネットの影響が大きいとする見方がほぼ共通している。ネットでの動画配信が一般的になってきたこの時期に，成功した映像がネット上にアップされ，それよりも高いものへの挑戦が加速していったというわけである。

しかしながら，ピラミッドの巨大化はインターネットによる影響を抜きに理解することが難しいとしても，それだけで巨大化を説明することはできないはずである。教師の世界に限られることではなく，日本一高いビルディングや日本一長い橋梁等々を誇る言動に表れるように，或いはギネス世界記録への認定を目指す世界中の人々の挑戦に見られるように，かかる志向は社会全体で，いつの時代においても見出されるものだからである。

それを前提に考えると，現在の組体操をめぐる議論において度々問われてきた，ピラミッドは近年になって「なぜ巨大化したのか」という問題へのアプローチには，翻って，近年になるまでピラミッドは「なぜ巨大化しなかったのか」という新たな問いの設定が考えられるのではないだろうか。高さを競うような志向は常に遍在していたにも拘わらず，過去においては教師たちがなぜ今日のような巨大化へ向かわなかったのかを問うことで，彼らと巨大化へ向かった現在の教師たちとの違いを特定することができれば，ピラミッドが近年に「なぜ巨大化したのか」を説明する手掛かりが得られると思われるからである。

ピラミッドの巨大化については論じられてきたものの，それらは巨大化が最近の動向であることに鑑み，インターネットに象徴される現在的要因からの考察が中心である。従ってそこには，それ以前は「なぜ巨大化しなかったのか」というような，過去に遡って考える視点を見ることは殆どできないのである.

３．先行研究の検討と本研究の目的

組体操の過去についての歴史研究には，鈴木明哲(2016, 2023)や宇佐元・榊原(2017)の研究があり，我が国の組体操の実践を支えた思想として「運動による教育」の存在が挙げられ

ているほか，興味深い知見が示されているが，この二つの研究には，現在まで続く組体操の主たる起点をアジア・太平洋戦争の敗戦後に見ているという共通点がある。

それに対して本研究では，組体操の過去の実践を戦前期まで遡り，我が国の戦前期における組体操の実態を，戦前期に次々と出版されていた組体操の指導書や運動会の演目集等の内容を検討することによって明らかにすることを目的とする。そしてその作業は，過去においては教師たちが，なぜ今日のような巨大化へ向かわなかったのかを視点に進めていく。

４．戦前期の実態と巨大化へのブレーキ

戦前期に組体操を紹介した嚆矢と目される 4 冊の書籍（土橋・山内, 1926；山内, 1929；河田・山内, 1933；石津, 1938）が，日本体育会体操学校関係者によって出版されている。また，同じ頃に米国の関連書も翻訳出版（高木訳, 1933）されていて，大正末期から昭和にかけての十数年の間に組体操は，先ず日本体育会体操学校卒業生によって各地の中等学校に普及されていったことが確認できる。当時の名称は「タンブリング」であり，その中に数人が一団となって様々な形を構成する「ピラミッドビルディング」が含まれていた。

この時期に体育関係者が組体操に関心を持った理由には，従来の体操が形式的・画一的で生徒の興味を喚起しにくいことがあった。また、「体操の時代」ともいうべき状況（佐々木, 2016）や，明治神宮大会における集団演技に象徴されるような「見せる体操の時代」（木下, 2015）という状況の到来も，その背景にあったと考えられる。

この「見せる体操」の言わば花形として，「ピラミッドビルディング」は小学校にも運動会の演目として普及していったことが，戦前に出版された運動会の演目集（小学校体育研究会, 1936 ほか）で確認できる。また，東京府の名門小学校と言われた番町小学校の昭和 17 年の運動会の映像の中に，ピラミッドの実践が映っていた。おそらくこれは，学校教育現場の組体操の様子を伝える最も古い動画ではないかと思われる。

そして，このような戦前期の組体操に関する指導書や運動会演目集で繰り返し表明されているのは，この運動がサーカスのような曲芸や軽業と同一視されることへの警戒であった。そこには，サーカスの少女たちのような長期間の特別な訓練が必要な運動だと思われることを避けたいという意向があったが，当時のサーカス等につきまとう身体を使った「見世物」へのネガティブな印象を持たれることを避けたい思いもあったと思われる。

例えば，ピラミッドでの歩行について「余り教育的余興としてもあくどく毒々しいから省く」とか，「タンブリング及びピラミッドはこの程度ならばまず教育という立場から無難」（小学校体育研究会, 1936）といった記述から，それは読み取ることができる。

また，今日のような奥行があるピラミッドは勿論行われていないが，奥行のない俵積みのような形態をとるものもピラミッドの中のバリエーションの一つにすぎず，それらの演技を規定する基準は高さではなくて参加する人数であった。そして，その人数についても「本組立は人員を増せば幾らでも其の大きさを増す事が出来るわけであるが，大体四十人位までが適当でそれ以上になると中央に近き最初より組立てた者が疲労して組立が破壊される場合がある」（石津, 1938）といった警告も為されている。

これらに加えて見逃せないのは，ピラミッドは高さを競うものではなく，数人が様々な形を構成する造形の美を表現するものとして捉えられていたことである。各々が美を表現しようとするのならば，その身体が見えなくなるような奥行がある三角錐や四角錐の組立ては，教師たちに発想されることもなかったのではないだろうか。

一般発表 3　5 月 31 日(土)14:25-15:00

陸軍戸山学校における研究の動向　偕行社記事と同校機関誌を中心に

木下秀明(元日本大学)

1874 年設立陸軍戸山学校(以下「戸校」)は軍楽隊で知られるが、巷間では実態から「陸軍の体操学校」とも呼ばれた。戸校が、体操剣術指導者教育の研修機関だったからである。

しかし、副次的には研究機関でもあった。

そこで、戸校における研究動向を鳥瞰する。

Ⅰ. 戸校制度史からの研究課題

幕末の諸藩は、藩ごとに適宜の外国軍隊を模倣した。しかし、維新後の陸軍は、フランス式軍制に統一した。このため、各藩から集めた士・卒族の「壮兵」からなる鎮台は、すべてフランス式教育でなければならなかった。師団制改編後の全国各地に点在する歩兵連隊も同様であった。

なお、壮兵は応急処置で、数年で農民主体の「徴兵」による3年間現役兵制が完成した。

各連隊で教育を担当した若手士官「教官」と下士「助教」の多くは、各藩の士族出身者であった。したがって、彼らの再教育が急がれた。

そこで、中央(東京)に各鎮台・各歩兵連隊から若干の士官と下士を「学生」として選抜召集し再教育する研修機関を設置した。戸校である。

1874(明治 7)年制定「戸校条例」には「射的体操を専科とし兼て攻守戦法等を訓練」とある。

開校当時の戸校教育を担当したのは、陸軍招聘のフランス軍人であった。研修修了後の学生は、原隊に復帰して伝達普及を任とした。

1889 年、陸軍はフランス軍人全員を解雇した。当然、戸校教官も日本人だけとなった。

その 3 年前の 1886 年改正「戸校条例」には、「外国＜欧州＞軍隊進歩の情況並に外国に於て戦役＜1870 年普仏戦争＞後発明する新教法を研究」とある。既にフランス模倣からの脱皮、自力での欧州軍事調査研究の必要性を自覚していたのである。

1898 年改正「戸校条例」では、体操科の「体操並剣術」については、「訓練」だけでなく「学術調査研究」を、戦術科については、「諸科学術の調査研究」と小銃と機関銃を意味する「携帯火兵の研究及試験」を加える。戸校の使命は、教育を主としながらの研究と示されたのである。

1903 年改正「戸校条例」では、更に「常に」の文言を加えて研究の定着に念を押した。

1912 年、戦術科は、狭隘化した戸校から分離して、新設の歩兵学校(千葉)に移転した。戸校の使命は、学生の体操剣術研修と教官による研究を主体に、軍楽の楽手養成・研究とされた。

同年制定「戸校令」は、「体操、剣術、軍楽に関する調査研究及試験」のほか、「校長の命を承け･･･体操、剣術に関する調査研究及試験に任ず」と研究を校務に位置づけた。

さらに 1925 年改正「戸校令」では、「教育部」の他に「研究部」を設置して「研究部員」＜部長相当＞と「研究主事」＜部員相当＞とを置いた。弱小ではあるが、研究体制の確立を意味する。

しかし、1933 年改正「戸校令」は、校務整理と「教育及研究の統一を図る」を理由に、「教育部長」を削除して格上の「幹事」＜次長相当＞を置き、研究部を解体した。

要するに、戸校の使命は、各部隊現場の体操剣術教官助教の教育で、教官による研究は副次的に過ぎなかった。

したがって、研究の必要性は認識しながら、研究体制を確立することはなかった。

以上が、制度史からみた戸校の研究体制である。

しかし、制度史は建て前であって、実態とは必ずしも一致しない。

そこで、実態に迫るため、「戸校における研究の動向」を本発表の課題とする。

Ⅱ. 研究の方法

研究の実態に関する主な資料には、雑誌記事と学術書の類とがある。

戸校の場合は、『偕行社記事』『研究彙報』『体育と武道』の3誌、および、戸校勤務者の著書と戸校出版物である。

『偕行社記事』(以下「偕行」)は、陸軍省の意向で寺内正毅らが設立した将校クラブ「偕行社」の機関誌である。戸校関係者を含む体育関係記事多数が、長期にわたって散見される。

本誌は、1888 年「将校」による研究の必要性を説く陸軍大臣大山巌「命令」で創刊され、同年から1945 年 3 月 841 号まで(推定)発行された。隔週発行の時期もあった月刊誌である。内容によって、別冊で「付録」とされた記事が多い。

日清、日露戦役では休刊した。しかし、日露戦役中には「偕行臨時」、世界大戦中には偕行の他に「偕行臨時増刊」を発行した。

1934 年以降は、偕行の他「偕行〇号附録」を創刊、これを継承改称した「偕行社特報」、更に「偕行特号」と改称して 1945 年 5 月迄発行した。

『研究彙報』(以下「彙報」)は、戸校が「研究実験事項を(戸校)職員一般に紹介し併て職員相互の研究事項を交換する目的」で、不完全でも私見でも掲載した。有料の戸校機関誌である。戸校外からの投稿をも歓迎した。陸軍省、教育総監部、各師団司令部等にも配布された。

創刊は 1924 年 7 月 1 号、概ね隔月発行で、終刊は 1927 年 11 月 19 号と短期間であるが、発展的廃刊で『体育と武道』に引き継がれた。

特記すべきは、号外の 1925 年 5 月「特別号」である。記事は全て無記名で、全般を意味する「一般」2 編、「体操競技」11 編、「剣術」5 編、「生理衛生」2 編、「喇叭教育」1 編、全 197 ページからなる。戸校の全知見を編集した冊子で、研究の全体像が分かる。

『体育と武道』は、体操教練重視の青年訓練所が発足して彙報に対する関心が高まったのを機に、青年訓練関係記事を加えて、彙報を改称した戸校機関誌で、ほぼ隔月発行した。1927 年 12 月 1 号創刊、1937 月 6 月 56 号を最後に休刊状態となる。日中戦争による動員は、戸校も例外でなく、教官異動、臨時研修等に終始した。

特記すべきは、1933 年 7 月 35 号「特別号」である。想定外の需要増で、同年中に増刷2回、その後の需要も、1935 年2回増刷で対応した。

特別号は、本誌掲載済の記名記事を選別、「体操」17 題、「剣術」13 題、「其他」2題に纏め、記名を全部削除して再掲載した。

「其他」2題は、近接射撃優位を実証した体操教官の白兵戦に関する論文と同人の関連論文であった。剣術の範疇の記事であるが、校長判断であろうが、「其他」を設けての掲載であった。

以上 3 誌の体育関係記事は千を超える。全記事の内容調査は断念した。

内容を把握できたのは、意図的に、あるいは偶然閲覧した記事だけで、全記事の一部に過ぎない。

複数回に分割して掲載された長文記事は記事1編と見做した。

閲覧不能の欠本の記事は、入手した冊子裏表紙掲載の記事名だけの目次一覧に拠った。

欠本の著者名不明のほか、多くの無記名、戸校名、体操・剣術科名記事も著者不詳である。

以上から把握できたのは、全記事名と、著者名不明と無記名を除いた著者の姓と階級だけである。

この著者姓名は、蒐集資料から作成済の 1918 年以降の戸校勤務者略歴との照合などで、ほとんど全員を確定できた。

動向を把握する基本的要件である時期区分は、軍事面から 10 期に区分するのが妥当と判断した。

検討事項　①筆者別記事数と戸校歴の関係、②記事多数者の研究傾向、記事の③学術的分析、④対象分析、⑤地政学的分析、⑥著者所属別記事分析、⑦偕行社記事と戸校機関誌の比較、⑧戸校勤務者著書と戸校出版物の分析。

配布資料戸校・軍事年表、記事分類集計表

一般発表 4　5 月 31 日(土)15:00-15:35

学制公布以前の時代における郷校（都城縣）の課目（体操）と師員：明治初期・都城縣の地方史料・郷校関係史料を手掛かりに

○榊原浩晃（福岡教育大学）　田端真弓（長崎大学）

１．緒言（研究の動機、先行研究の検討及び本研究の目的）

2019 年度の体育史学会で、発表者らは、「明治初期・都城縣『小学館一巻』(明治５年)にみる体操関連史料記述―学制公布前後の時代における郷校（都城縣）の課目・体操―」と題する研究発表を行った。そこでの研究発表は、体操関係の史料とその記述を史料紹介したことにとどまっていた。歴史文書の記述とその解釈を確認する必要があり、史料の解読・翻刻をめぐっては、共同研究者の田端真弓（長崎大学）が主に担当した。発表者らがさらに研究を進めるためには、明治初期の時代背景と地方における官吏や郷校設置を含む近代教育黎明期の事情を考察する必要が生じていた。

鹿児島藩は、薩英戦争（文久 3 年〔1863 年〕）以降に英国と外交上急接近し、維新後速やかに常備隊を藩・県の治政下の各郡に配備した。そこでの訓練（教練）は鹿児島藩蔵版『重訂英国歩兵練法』(慶応三年）にみるように、英国初等学校の教科体育の端緒にあたる military drill の内容を含んでおり、日本語では英国式教練と表記されていた。これには、「筋節運動」と翻訳される内容も含まれていた。

先行研究としては、近代黎明期の鹿児島藩・縣の体操実施について、東京大学史料編纂所の島津家文書を主たる史料として学制公布前の鹿児島縣における実施と地方行政を研究したものに、竹下・榊原の『体育史研究』所収の論文がある。また、英文では、第 6 回 ISHPES セミナーの報告書に、榊原の発表内容が掲載されている。

では、なぜ、体操という用語が学制以前の時代に文書に散見されるのか。蓮池新十郎他、沼津兵学校の教員がいわゆる「お貸し人」として鹿児島縣本学校に着任し、沼津兵学校で実施されていた体操用語や実施内容が、支藩を含めて藩・県の近代教育に影響を与えていたとみられる。そこでの体操は、英国式教練とは異なり、体操器械を用いた運動を含めた仏式伝習の内容であり、沼津兵学校、同付属小学校で実施されていた体操（石橋訳『体操書』）であったと史料の記述からうかがえる。

本研究はそれらとの連関を有し、明治初期の鹿児島の薩摩・大隅地方の体育史研究に位置づくものである。すなわち、明治初期・都城縣（都城は、鹿児島藩島津家の支藩にあたる）の地方史料・郷校関係史料を手掛かりに、都城縣における郷校の教育事情と体操関連事項の史料記述を追い、学制公布前の時代における課目（科目）としての体操について考察することを目的とした。

２．鹿児島縣及び都城縣の地方行政と郷校の教育

幕末期に都城は薩摩藩（鹿児島藩）に属しており、明治四年の廃藩置県により、一旦鹿児島縣となったが、同年十一月に改置府県(三府七十二県一使）により都城縣が誕生した。大淀川以南の日向地域と大隅半島の六郡（姶羅、肝属、囎唹、大隅、菱刈、桑原）を擁する都城縣となり、地理的には大隅半島のほぼ全域と宮崎県南部がそれにあたる。参事には桂久武が任命され、明治五年二月十六日鹿児島を出立した。桂は翌日都城に到着し、早速、地方行政機構の整備と県官吏の配置を行った。半月あまりを経過下した後、史料には、興味深い記述が存在する。旧暦二月卅日は、新暦 1872 年 4 月 7 日である。

「二月卅日　曇　一、此朝平川民五郎参候、友野太郎ニも被参、掛時計学校出張所江致持参候、一、定刻出仕、一、退出掛仮学校江鳥渡参候処體操央ニて致見分候、」(『都城縣在勤日記』明治五年二月卅日)　とある。それ以降旧暦の明治五年三月八日から十一月十九日までの文書綴りが『小学館一巻』である。

学制期以前の郷校（学制公布後の変則小学校）における学科課程は、「読書」「手習」「数学」に大別整理されていたが、学制公布直前の郷校では鹿児島縣に倣って、漢学(支那学)、算術（洋算)、体操、剣術の各課目が設けられた。教える立場の官吏は、師員、世話方、掛などの表記で示され、職位は一等教授、二等教授、三等教授、四等教授、助教、助教寄の官職が設定されていた。学制公布前後の時代の郷校及び（変則）小学校の生徒は、年齢にして「庁下士族男子七、八才より十八才まで」を対象としていた。

３．体操関係の史料記述

本研究の主要史料である『小学館一巻』及び『郡治所一巻』は、当時の都城縣の種々の地方教育行政文書を１文書ずつ山折りにし、時系列順に綴じられているものである。小学館は鹿児島縣でいう本学校に相当するもので、都城縣においては機能的に中心的位置を占める教育機関（小学校）であった。合わせて師員（教員）の派遣、指導書の発行など教育行政の中核を担っていた。

本発表では、体操関係の史料記述から以下の内容を読み解こうとする。

（１）　沼津兵学校（同付属小学校）の体操との関係

（２）　郷校への体操師員派遣要請及び体操師員の任命、捕亡吏から体操師員への事例

（３）　郷校での師員の陣容、体操師員の地位

４．まとめにかえて

この研究には、なぜ、学制公布前の近代教育黎明期の体操実施やその実施のための条件整備に当時の地方行政や都城縣官吏の関心が向いたのかの考察が必要であろう。体操用語の使用の経過・定着とそれらの歴史的意義についても考察の余地がある。当時の郷校師員として体操について通じていた師員の継続雇用を地方（都城）から中央（鹿児島）に要請していたことからも、体操が課業（課目）として必要であり、指導できる教師（師員）を確保することは地方（都城）の緊急性の高い要望であったとみられる。広範囲に鹿児島縣及び都城縣下では、明治２年以降、『重訂英国歩兵練法』に基づく教練が計画され、地方の常備隊での隊員の身体訓練は実施されていた。常備隊での英国式教練と郷校での体操実施の因果関係が史料解釈の背景として重視される。学制期以前の時代にあって、都城縣は、鹿児島縣の本学校との従属関係から英国式教練から仏式伝習の流れをくむ体操への移行過程が存在したと考えられる。

【史料・文献一覧】(その一部)

(1) 都城縣、『小学館一巻』、明治五年、和綴本、宮崎県庁

(2) 竹下幸佑・榊原浩晃、「明治初期鹿児島藩・県における体操実施に関する史的研究」、『体育史研究』第 25 号、日本体育学会体育史専門分科会、平成 20 年、pp. 15-27.

(3) Hiroaki Sakakibara, *Gymnastics and Modern Education in Kagoshima from the Closing Days of Tokugawa Regime to the Early Meiji Era in Japan* — With Reference to the Influences of External Pressure and the Construction of Local Identities —、Okubo, Hideaki edit. Sport and Local Identity (6th ISHPES Seminar, Kanazawa, Japan): ISHPES Studies, No.11. 2004, pp.386-392. Academia Verlag

一般発表 5　5 月 31 日(土)15:35-16:10

戦前の日本におけるスキーの大衆化と鉄道の関わり

新井博(日本福祉大学)

はじめに

スポーツの本格的な大衆化は戦後 60-70 年代以降に起こったが、スキー界では既に昭和一桁の時期に大衆化の兆しがみえ始まる。この時期の状況に視点を当てることは、スポーツの大衆化が生じる仕組みを考える上で重要な意味を持とう。

大正時代の後半からスポーツが盛んに行われることは、多くの研究により明らかにされている。だが、当時多くの選手、スキーヤー、観客が鉄道を利用したことに着眼して、鉄道に注目した大衆化の兆しに関する研究はない。本論では、大正 12 年から昭和 11 年までの日中戦争以前の時期において、日本の降雪地帯を中心に鉄道省や地方の鉄道(私鉄)によるスキー客の取り込み(集客)について考えていく。鉄道省や地方の私鉄は、如何なる状況下でスキー客の集客を始め、集客にどのような方策を講じたのか、それによって鉄道を利用したスキー客の階層や客数は如何なる変化を遂げたのか、歴史を追って考えてみたい。

鉄道省は大正 9(1920)年 5 月 15 日「鉄道省官制」（勅令 144 号）に基づいて設置され、札幌・仙台・東京・名古屋・神戸(昭和 3 年 5 月、大阪鉄道局に改称し大阪に移転)、門司の 6 局体制でスタートしている。鉄道省は、昭和 2 年に貨物輸送需要が増大する中で取り扱いを直営とした。更に昭和 7 年には鉄道を利用しやすくするために、運送規則や旅客運賃の割引制度の柔軟化を行っている。そこで、大正 12 年から大正 15 年迄、昭和 2 年から昭和 6 年迄、昭和 7 年から昭和 11 年迄と 3 つの時期に区分し、局内での各県の運輸事務所によるスキー客の集客活動と客の様子について、時期ごとに明らかにしていく。無論、背景として各時期のスキー界の流れを合わせてみていく。

戦前のスキーの大衆化の兆しは、当時の社会的インフラである鉄道によるスキー客の集客が、大衆化の兆しの一つの要因になっていたことを認識出来ればと思う。使用する資料は、当時のスポーツ・教育・行政・各新聞など様々な刊行物を用いる。

1　大正 12-15 年の鉄道の集客

鉄道・スポーツ・スキーの状況

大正時代に経済・産業の発展により鉄道輸送は年々盛んとなり、大正後半には物資移送の内容や移送方法が複雑化していった。従来学生に限られていたスポーツの担い手も、青年層に広がり始めた。多くのスポーツ種目において、全国的な組織化とオリピック大会出場を意識した全国大会が実施されるようになる。この時期に、スキーは競技を中心にして大学生・中等学校の生徒を中心に盛んになり始めた。用具が高価で指導を必要としたことから、スキーを娯楽として取り組む人は限られていた。

鉄道によるスキー客の輸送

この時期、スキーが大学生や中等学校の生徒に限られたことから、スキー客の集客は全国的に少ないスキー場について、新聞による紹介などが主であった。東北地方では仙台から鉄道による秋田県、山形県の沿線の駅に近い便利なスキー場が、スキー客に紹介された。また長野県は人口の多い東京・名古屋・大阪から鉄道の便が良いことから、飯山のスキー場を中心に都市部で紹介され、学生を中心にスキー客が訪れた。伊吹山は大阪や名古屋から鉄道の便がよく、関西の運輸事務所や新聞で紹介された。

２．昭和 2-6 年の鉄道の集客

鉄道・スポーツの状況

鉄道省は昭和 2 年には貨物輸送需要が増大する中、取り扱いを直営として様々な改善に取り組んだ。昭和 2 年オリンピック大会に参加した日本の陸上や水泳陣は活躍し、国内では国際大会での活躍を目指して全国的に競技に力が入れられた。スキー界は陸上や水泳に遅れを取ったが外国人選手を招聘し、人々の関心を高めながら積極的に選手による競技化・組織化を推進した。人々のスキーへの関心の高まりから、学生に限られていたスキーヤーは中流階層を巻き込み始めた。

鉄道によるスキー客の輸送

鉄道省の改善は、各運輸事務所でスキー客の集客を意識した取り組みに弾みをつけた。この時期に学生だけでなく中流階層の人々がスキーへ関心を徐々に向け始めると、全国にある各局内の県内運輸事務所はスキーへの関心を人々に煽り始めた。スキー客の集客のために展覧会・映画会・講演会・講習会を開催し、スキー列車運行、臨時スキー列車の運行をするようになっていった。

３．昭和 7-11 年の鉄道の集客

鉄道・スポーツの状況

鉄道省は昭和 7 年に国民に鉄道を利用しやすくするために、運送規則や旅客運賃の割引制度の柔軟化を行っている。スポーツ界では昭和 7 年のオリンピック・ロスアンゼルス大会で全体的に優れた成績をあげて、国民のスポーツへの関心を明らかに向上させた。スキー界でも、日本はオリンピック大会・レイクプラシッド大会で上位に迫る好成績をあげ、世界の上位を望む意識が国民的に高揚した。

鉄道によるスキー客の輸送

鉄道省の制度の柔軟化は、この時期の社会的な契機の向上とスポーツ意識の向上を背景にして、各陸運局でスキー客の集客の様々な取り組み(展覧会・映画会・講演会・講習会を開催し、スキー列車運行、臨時スキー列車の運行)を引き続き行っている。

しかし、この時期になるとスキー客は豊富な情報・テキストや頻繁に開催された講習などから、彼らのスキー技術が全体的に向上していた。またシュナイダーの影響からゲレンデに止まらず、自然の山を滑る山スキーの魅力を求める人々が急増していた。

そのことから新たに、各運輸事務所ではスキー旅行を盛んにするために、スキー場に関係した地方の鉄道・スキー場・ホテルから人を集め、全体的な座談会を開催して改善を図ることが一般化している。背景には地方の活性化の意図が広く存在した。また各陸運事務所では人々に高まってきた山スキーへの関心を満たすために、各地での山スキーに必要なコースの開発やヒュッテの設置を行い、また山スキー講習を開催し、人々にパンフレットや新聞などで広く広報している

まとめ

大正時代には、鉄道が学生を中心とする数十人のスキーヤーを年に数回、数少ないスキー場に運んでいた程度であった。だが、昭和 6 年頃までには、鉄道がサラリーマン、教師、公務員など中流階級の人々を中心に一日に数十、数百のスキー客を一つのスキー場に運ぶ。年間では、日本全体で約数千人が陸運局による集客によりスキー場に出かけている。以後昭 11 年頃には数万人のスキーヤーが、鉄道を利用してスキー場に出かけていたのである。鉄道・地方・スキーの関係が存在したのである。

一般発表 6　6 月 1 日(日)9:00-9:35

日本における地域密着型サッカークラブの前史に関する研究
―全国都市対抗サッカー選手権大会（1955-1964）―

若槻　稜磨（北海道大学大学院）

１．研究の目的

1965 年に日本サッカーリーグ（以後 JSL とする）が始まる前段階に、実業団クラブに出場権がある全日本実業団サッカー選手権大会（1948-1964、以下では全日本実業団サッカーと表記する）と実業団と地域クラブが出場できる全国都市対抗サッカー選手権大会（1955-1964、以下では全国都市対抗サッカーと表記する）が開催されていた。

アソーシエーション・フットボール（以下ではサッカーと表記する）の起源は、地域対抗試合に基づく英国の民衆フットボールである。ヨーロッパの民衆フットボールも草の根のボールゲームを起源としており、こうしたサッカーの文化的伝統を重視し、1993 年に開始した日本プロサッカーリーグ（以後 J リーグとする）は、地域密着型サッカークラブを理念として掲げている。このような地域に根を下ろしたサッカーの文化的伝統に照らせば、JSL の前史に全日本実業団サッカーと全国都市対抗サッカーが存在しているのは事実としても、J リーグが掲げた「地域密着型」は地域を単位としている点で「実業団」よりも「都市対抗」のほうが先取りしているように思える。しかしながら、全国都市対抗サッカーを J リーグ構想の「地域密着型」の前史と捉える研究や全国都市対抗サッカーを対象とする詳細な研究は見当たらない。また、2023 年に刊行された『日本サッカー協会百年史』にも大会結果を除き、大会趣旨の解説等の詳細な記述は見られない。

そこで、本研究は、全国都市対抗サッカー選手権大会（1955-1964）に着眼し、JSL 開幕前の日本サッカーを、地域サッカークラブとの関係性を通して描くことを目的とする。これにより、これまで詳細になされてこなかった日本における地域密着型サッカークラブの前史の解明に少なからず貢献できるものと考える。

２．研究の方法

本研究では、まず、はじめに全国都市対抗サッカーが開始された時期について概観する。つまり、この時期の都市対抗戦について他競技の状況を踏まえながら、特に、全国都市対抗サッカーを主体的に創出しようとした読売新聞社の経営戦略から整理する。次に大会の内容について報道資料を分析する。具体的には、1955 年から 1964 年までの『読売新聞』の大会関連記事 106 本、全国都市対抗サッカーに言及する日本蹴球協会機関誌『蹴球』『サッカー』の記事 8 本を資料として用いる。これらの分析を通して、「地域密着型」の前史の観点から全国都市対抗サッカーが日本サッカー史に残した意義と、それにもかかわらず、短期間で終了した要因について考察する。

３．記事の分析結果と考察

全国都市対抗サッカーには、「読売対競合他社」、「プロ対アマ」、「都市対抗対実業団」という 3 つの類型からなる構図があったことが明らかになった。またこの構図は、全国都市対抗サッカーを通じて、JSL の前史に以下の傾向があったことを伝えている。

第一に、全国都市対抗サッカーの開催は、読売新聞社の販売戦略の一部であった。読売新聞社で当時社長であった正力松太郎は、新聞経営者であると同時に、大衆娯楽の事業化を担

った企業家であり、サッカー以外にも戦前期のプロ野球興行をはじめとして、戦後のプロゴルフの導入、よみうりランドの開設など、さまざまな事業化を推進していた。大会名の「都市対抗」が最初に使われたのは、1927 年に東京日日新聞社（現・毎日新聞社）の主催で開始した全日本都市対抗野球大会であった。全国都市対抗サッカーの開始には、毎日新聞社や全日本実業団サッカーを開催する朝日新聞社などの競合他社に対する競争意識があった。上記のような企業利益を意識していただけではなく、サッカーが野球以上に世界的なスポーツであると認識し、そのような考えを正力に助言していた人物も存在した。

第二に、アマチュア至上主義の時代にプロサッカーの試みがあったことが明らかになった。正力は日立製作所本社サッカー部の松永碩に、1949 年から 1950 年頃にプロサッカーチームの設立を依頼した。松永はこれを断り、プロチーム自体は実現しなかったが、有力選手を集めた東京クラブが結成された。第 1 回大会（1955 年）で東京クラブの優勝は、読売新聞の紙面上で華々しく報じられた。この戦略は、プロ野球における読売巨人軍の報道と重なるものがある。ただし、東京クラブの活動は長く続かず、東京キッカーズと名前を変えたのち、第 4 回大会（1958 年）を最後に姿を消した。

第三に、地域クラブか実業団かという、日本サッカーの分岐点が示されている。1955 年当時、全国都市対抗サッカーは、実業団ではない地域クラブが参加できる唯一の社会人サッカーの全国大会であった。しかし、回を重ねるにつれて大会開始当初の特徴は薄れ、実態としては全日本実業団サッカーと大差のないものに変化した。第 5 回大会（1959 年）では、実業団チームがはじめて参加チームの半数以上を占めるに至り、これは最終回（1964 年）まで続いた。また、古河電工が初優勝を収め、これ以降の優勝チームは全て実業団チームであった。

1965 年の JSL 創設により、全国都市対抗サッカーと全日本実業団サッカーは共に 1964 年が最終回となり、全日本社会人サッカー選手権大会に吸収・統合された。初年度の JSL に参加した 8 チームは全て実業団であったが、新規参入するチームを決定する役割を担った全日本社会人サッカー選手権大会には、実業団と地域クラブの両方が参加していた。こうした事実は、一見、全国都市対抗サッカーが JSL の成立以後の日本サッカー史に大きな役割を果たさなかったかに映る。しかし、以下では、無関係ではなかったことについて述べて、括りとしたい。

４．結論

全国都市対抗サッカーは、結果として１０年で幕を閉じた短命な大会であった。プロサッカーチーム設立という早すぎた試みは実現せず、東京クラブも短期間で活動を終えたが、正力の中にプロ構想自体は生き続け、1969 年に読売サッカークラブが設立された。その意味で、これらの前史を抜きに J リーグが突如として現れたわけではなかったと言える。また、都市対抗による大会という発想も、制度としては持続しなかった。しかしながら、1978 年までに全国で地域リーグが整備され、JSL にも少数ながら地域クラブが参加し、その後も J リーグが現在に至るまで地域密着型サッカークラブを理念として掲げていることを考えると、サッカークラブの所属地域を意識した「地域クラブ」との関係性に依拠する大会の前史として全国都市対抗サッカーを捉えることが可能である。

一般発表 7　6 月 1 日(日)9:35-10:10

1936 年ベルリンオリンピックと日本のサッカーレフェリー

関口雄飛（日本体育大学オリンピックスポーツ文化研究所）・赤阪修（阪南大学）

はじめに

21 世紀のサッカーの試合でフィールドの中に立つことができるのは、22 名の選手と 1 名のレフェリーである。競技規則に精通したレフェリーがプレーの判定を下すことは、公正な試合運営を行ううえで不可欠であるといえる。ただし、藤井（2010）によれば、イングランドにおいて、今日の如くレフェリーが主体的にプレーの判定を下すようになるのは、19 世紀末のことであった。レフェリーは、サッカー協会（The Football Association、以下 FA）が競技規則を制定する 1891（明治 24）年まで、フィールドに立ち入ることを認められていなかった。レフェリーに絶対的な権限が与えられるのは、FA が 1863（文久 3）年に競技規則を制定して以来、およそ 30 年後の 1890 年代のことであった[1)]。

いっぽう、イギリスの軍人や教師等を中心にサッカーが伝播した日本では、1903（明治 36）年に東京高等師範学校フットボール部によって初のサッカー指導書とされる『アツソシエーシヨンフツトボール』が編纂された。イギリスで発刊された 4 つの文献を日本語訳したという同書では、サッカーのレフェリーとして適当な人物が、すべての競技者に「信任」「敬服」され、「感情に流れ偏見を有するが如き人」ではなく「最も冷正なる判断をなし得る人」と記された[2)]。

翌 1904（明治 37）年には、日本初の国際親善試合（東京高師 vs 横浜カントリー&アスレチッククラブ《以下、YC&AC》）が行われ、YC&AC 側の外国人がレフェリーを務めた。しかしそれ以降は、外国人教師・デハビラントによる指導の甲斐あって、東京高師側も担当するようになっていった。その後、1923（大正 12）年の第 6 回極東選手権大会（大阪）では、第 3 回大会日本代表の竹内廣三郎（東京高師ア式蹴球部出身）が、1930（昭和 5）年の第 9 回大会（東京）では竹内虎士（東京高師ア式蹴球部《主将》出身）が主審を担い、「審判のうえではなにも問題はなかった」とされる[3)]。

1936（昭和 11）年ベルリンオリンピックでは、日本代表チームが優勝候補スウェーデンに勝利、いわゆる「ベルリンの軌跡」を経験し、4 年後の 1940 年東京オリンピックでの更なる躍進を目指した。大日本蹴球協会（以下 JFA）は、東京オリンピックに向けて競技運営の強化を図ることとなったが、審判部次長にはベルリンオリンピック日本代表チーム主将として欧州のレベルを経験した竹内悌三（東京帝国大学ア式蹴球部出身）が任命された。同コーチの竹腰重丸は、戦後、その竹内について次のように回顧する[4)]。

〔竹内君は、1932（昭和 7）年に東京帝国大学を〕卒業後、〔1944（昭和）〕19 年の応召迄、地方勤務の期間を除いては、関東〔蹴球〕協会、或は、関東大学リーグに審判関係や技術指導の面で絶えず役員として努力した。他に都合つく審判員が得られないときは、彼

1 藤井翔太（2010）「近代イギリスにおけるフットボール審判員制度の歴史的変遷」『スポーツ史研究』スポーツ史学会、23：13。
2 東京高等師範学校フットボール部編（1903）『アツソシエーションフツトボール』鍾美堂、p.65。
3 日本蹴球協会編（1974）『日本サッカーのあゆみ』講談社、p.242。
4 竹腰重丸（1948）「蹴球人の横顔：竹内悌三君を憶ふ」『SOCCER』日本蹴球協会、第 2 号、p.4。

自身相当名レフェリーの名を得乍ら所謂大試合でない試合の審判も買つて出たり、審判や技術の講習会を計画しては、細部に亘る企画を克明に自分で記述して、この案では如何と我々に相談を持ちかけて来たものであつた。

竹内は、自分自身、「相当名レフェリー」として活躍するとともに、例えば、1937（昭和12）年7月には「優秀な審判員十数名を選抜」し、ベルリンオリンピックでの経験を踏まえて審判研修会を開催している。選抜されたのは、第7回極東選手権大会（上海）日本代表の杉村正三郎（早稲田大学ア式蹴球部出身）、第10回極東選手権大会（マニラ）日本代表の松丸貞一（慶應義塾大学ソッカー部出身）、そして、早稲田大学を卒業して間もない村形繁明（同大学ア式蹴球部《マネージャー）出身）らであった[5)]。

翌1938（昭和13）年の国際親善試合（関東選抜 vs イズリントンコリンシアン《イングランド》）では、研修会（1937年）に参加した杉村が主審を担当し[6)]、「立派な審判ぶり」を発揮したといわれる[7)]。戦後、1950（昭和25）年にはJFAが国際サッカー連盟（以下FIFA）への復帰を果たしたが、審判委員長には、同じく研修会（1937年）に参加した松丸が就任した。その松丸の指揮のもとで1964年東京オリンピックを見据えた審判部門の強化が図られ、審判委員として、最年少で研修会（1937）に参加したとみられる村形らが任命された。そして、1958（昭和33）年の第3回アジア競技大会（東京）の決勝戦（中国vs韓国）では、村形が主審に抜擢され[8)]、スポーツライターの賀川浩によれば、FIFA会長のスタンリー・ラウスよってそのレフェリングが高い評価を受けたという[9)]。杉村、松丸、村形の活躍は、1936年ベルリンオリンピック後の、1940年東京オリンピックに向けたレフェリー養成に端を発するものと考えられるが、それは、一体、どのようなものであったのだろうか。

従来、日本のサッカーレフェリーをめぐっては、特に、JFA創設75年史の中で、1996（平成8）年当時JFA審判委員長を務めていた浅見俊雄が、1929（昭和4）年以降のJFA機関誌の記事を参照しつつ、時々の出来事の概要を整理している。本報告が取り上げる1936年ベルリンオリンピック以降のレフェリー養成の概要も記されているが[10)]、機関誌の記事分析のみではその実態を把握することは不十分である。

以上の問いと研究状況に対し、本報告は、大日本蹴球協会の設立（1921年）前後から終戦（1945年）に至るまでのサッカーレフェリーの動向を追跡することによって、1936年ベルリンオリンピック以降のレフェリー養成がどのようなものであったのかを明らかにすることを目的とする。

---

5 竹内悌一（1937）「審判員報告」『蹴球』大日本蹴球協会、5（3）：4-8。
6 「愈けふ日英国際蹴球戦：“此一戦に全力を！”神戸着のコ蹴球団張り切つて東上」『東京朝日新聞』1938年4月7日付、p.8。
7 日本蹴球協会編（1974）『日本サッカーのあゆみ』講談社、p.242。
8 村形繁明（1977）「審判としての思い出」『早稲田大学ア式蹴球部50年史』早稲田大学WMWクラブ、pp.216-217。
9 賀川浩（2007）「第３回アジア大会決勝で主審を務め、日本レフェリーの国際舞台への第一歩を記した村形繁明」http://library.footballjapan.jp/user/scripts/user/story.php?story_id=1085（2025年3月31日最終閲覧）。
10日本サッカー協会（1996）『日本サッカー協会75年史：ありがとう。そして未来へ』日本サッカー協会、pp.186-193.

元ナチ親衛隊所属トップアスリートの戦後
ーオーストリアパドルスポーツ連盟とリットシュタイガーー

鈴木明哲（東京学芸大学）

緒言

第二次大戦下、ナチス（NSDAP：Nationalsozialistische Deutsche Arbeiterpartei：国民社会主義ドイツ労働者党）の「世界観、人種イデオロギーを最も厳格に体現した」とされるナチ親衛隊（SS：Schutzstaffel der NSDAP）は、「ユダヤ人を大量射殺し、多種多様の収容所を管理運営してガス殺を行っていた組織」[1)] であり、「1945 年の第二次世界大戦末期には、武装親衛隊（Waffen-SS）80 万人をはじめ、総計 100 万人」[2)] にも及ぶ巨大組織であった。このようなナチ親衛隊は親衛隊スポーツ連合（SS-SG：SS-Sportgemeinschaft）も組織し[3)]、オーストリアにおいてそのプロパガンダを担っていた一人が 1936 年のオリンピック・ベルリン大会 2 冠のラデツキー（G. Hradetzky）であった。戦後の非ナチ化（Entnazifizierung）において、ナチ親衛隊に所属した過去をもつ者は「重罪者（Belastete）」とされたが、そこに所属したトップアスリートの競技復帰はどのようであったのか。オーストリアスキー史では、元ナチ親衛隊所属のヘル（G. Höll）とハイダー（E. Haider）が戦後に競技復帰を果たしていたことが記述され、しかもヘルは 1948 年のオリンピック・サンモリッツ大会にも出場していた。一方、ハイダーについては連邦教育省（Bundesministerium für Unterricht: BMfU）が 1946 年 11 月 18 日にオーストリアスキー連盟（ÖSV: Österreichischer Skivervand）とチロル州スキー連盟（Tiroler Skiverband）に対し、大会出場に異議なしと伝えていたことが明らかにされている[4)]。ヘルとハイダーがいかにして競技復帰を果たすことになったのか、その過程や議論の詳細は不明である。特にハイダーの場合、連邦教育省においてどのような審議がなされ、競技復帰を果たしていったのか一切が明らかされていない。トップアスリートであったにせよ、非ナチ化の過程において元ナチ親衛隊所属であったことは、厳しく問われたはずである。

本研究では、戦後の元ナチ親衛隊トップアスリートを競技連盟がどのように考えていたのか、そのことが明確にわかる資料を提示しながら元ナチ親衛隊トップアスリートの戦後復帰の過程を明らかにしていきたい。具体的には、ある一人の元ナチ親衛隊トップアスリートをめぐるオーストリアパドルスポーツ連盟（ÖPV: Österreichischer Padlesportverband）の見解とそれに対する連邦教育省スポーツ局の対応について検討、考察する。特にオース

1）芝健介「まえがきーナチ親衛隊とはー」、バスティアン・ハイン（若林美佐知訳）『ナチ親衛隊（SS）ー「政治的エリート」たちの歴史と犯罪ー』中央公論社、2024 年、まえがき ii。

2）同上書、まえがき iii。

3）Bahro（2013）Der SS-Sport. Organisation-Funktion-Bedeutung. Ferdinand Schöningh, S. 135-136.

4）Praher（2022）Österreichs Skisport im Nationalsozialismus. Anpassung-Verfolgung-Kollaboration. De Gruyter, S. 407-408.

トリアは 1936 年のオリンピック・ベルリン大会においてカヌー競技 2 冠の親衛隊スポーツ連合所属のラデツキーを擁する当時のカヌー大国であり、有力なナチ親衛隊トップアスリートを輩出しながら戦後への連続性を維持していた。その連続性を体現した元ナチ親衛隊所属トップアスリートが本研究で取り上げるリットシュタイガー（Fritz Rittsteiger）である。

（報告内容の一部）

1．パドルスポーツ大国オーストリア

1936 年のオリンピック・ベルリン大会において初めて採用されたカヌー競技全 9 種目中、オーストリアは、金メダル 3 個、銀メダル 3 個、銅メダル 1 個という圧勝であった。中でも一人で金メダル 2 個を獲得したラデツキーは、オーストリアの国民的英雄であった。

2．「リットシュタイガーケース」

1947 年 5 月 21 日、オーストリアパドルスポーツ連盟会長のシフチィック（A.R.Schiffzik）は、協議が難航していた「リットシュタイガーケース（Fall）」について、連邦教育省スポーツ局のコラース（Kollars）へ調停（仲裁）を請願していた。そこにはリットシュタイガーが最も偉大で名の知れたカヤックアスリートで、オーストリアチャンピオンでもあり、SS-SG に所属していたが、彼は自らナチ党に所属していたわけではなく、ましてやナチ親衛隊ではなかったと記されていた。オーストリアパドルスポーツ連盟は、連邦教育省スポーツ局に対し、「リットシュタイガーケース」を迅速に解明してくれることを請願していた。再度 1947 年 8 月 11 日にも「リットシュタイガーケース」として請願され、リットシュタイガーの国外大会及びオリンピック参加に対し、連盟は彼の政治的前歴に対する保証と責任を請け負うことができず、ゆえに連邦教育省スポーツ局に解明と権威ある部署による適正な仲裁を要請していた。

3．リットシュタイガーについて

先行研究が存在しないリットシュタイガーについては、その一切が不明である。1936 年 2 月 6 日にナチに入党し、1938 年 5 月 1 日にナチ親衛隊に所属していた。当時の新聞記事によると、ウィーンカヤッククラブ（WKK: Wiener Kajak Kulb）に所属し、1936 年のシーズンからカヤック・シングルのアスリートとして頭角を現し、1937 年のシーズンにおいては、ベルリン大会 2 冠のラデツキーとオーストリア選手権大会カヤック・シングルで初対決し、敗れていた。1938 年にはラデツキーとともに所属を親衛隊スポーツ連合ウィーン支部（SS-Sportgemeinschaft Wien）とし、1939 年にはラデツキーの後継者と評されるようになっていた。1940 年にはついに帝国選手権大会においてチャンピオンの座につき、1941 年には管区選手権大会（Gaumeisterschaft）カヤック・ペアでラデツキーとリットシュタイガーがコンビを組み優勝、同大会におけるすべてのタイトルを彼ら二人が独占した。その後、1944 年のシーズンまでの活動が確認できる。戦後は 1946 年のシーズンからキャリアを再開し、戦後初のオーストリアカヤック選手権大会において優勝し、1947 年の同大会において 2 年連続優勝を果たしていた。そして 1948 年のオリンピック・ロンドン大会が迫る中、「リットシュタイガーケース」が起こった。

【付記】

本研究は、JSPS 科学研究費助成事業（基盤研究（C）（一般））、課題番号 20K11416、事業期間 2020 年度～2024 年度、研究課題名「ナチス党員であった体育・スポーツ関係者の戦後－オーストリアの事例から－」に基づく研究成果の一部である。

学会企画　5月31日(土)16:20-17:20

博士論文で「書いたこと」と「書くこと」を振り返る

黒須　朱莉（びわこ成蹊スポーツ大学）

1. 博士論文の概要とその後の研究活動

題目は「オリンピック・ムーブメントの歴史的研究―IOCにおける国歌国旗廃止論とオリンピック休戦の審議を対象に―」である。問題意識は、「平和への寄与」を掲げるオリンピック・ムーブメントの主導者である国際オリンピック委員会（IOC）は、ムーブメントの「頂点」として位置付けられるオリンピック競技大会を否定する問題に対して、どのように対峙し、いかなる行動をとってきたのか、という点にある。こうした問題意識にもとづき、IOCによるオリンピックを擁護する具体的な取り組みとして、国歌国旗廃止案とオリンピック休戦を、次の理由から分析対象とした。

国歌国旗廃止案は、オリンピックの式典における国歌国旗の使用を廃止する試みである。ピエール・ド・クーベルタンのオリンピズムにおいて、オリンピック競技大会は国際主義にもとづく国家間・文化間の差異の尊重と賛美を促し、他国への理解を深める場として位置づけられたものであった。しかし、実際のオリンピックは国家間の政治的な対立を表面化させる場として現れてきた。よって、国のシンボルである国歌国旗の廃止案とは、こうしたオリンピズムと現実のオリンピックとの乖離を解消するための手立てとして企てられたムーブメントであるといえる。

他方、オリンピック休戦は、大会期間中の紛争を停止し、平和な状態を作り出そうとする試みである。この休戦は、1935年にクーベルタンによってオリンピズムの一要素と位置づけられていたが、ムーブメントとして具体化されたのは1992年になってからである。なぜ1992年であったのか、それ以前はオリンピック休戦に関わる試みは何も行われてこなかったのか。こうした疑問に答えていくことは「平和への寄与」という目的に向けたIOCのムーブメントを追究することになると考えられる。

以上の取り組みに関する先行研究を検討した結果、これらを一つのムーブメントとして捉え、運動史として分析した研究は皆無であり、そのほとんどがIOCにおける議論を看過していることが明らかになった。こうした先行研究の状況を踏まえて、本論文はIOCの最高意思決定機関である総会と、IOC理事会、国際競技連盟（IF）、国内オリンピック委員会（NOC）との合同会議及びIOC、IF、NOCの三者が一堂に会するオリンピック・コングレスの報告書や議事録を一次史料とし、そこでの審議を分析した。そして、各試みのIOC関連会議における審議の全体像を把握するために、IOCが直面した「政治的介入」の問題と、それをのりこえるためにどのようにムーブメントを展開しようとしたのか、IOC内外の影響も含めて総合的に検討することを課題とした。

本論文は対象に即して章を構成した。2つの試みの始点は先行研究に依拠し、第1章から第3章までは1953～1981年までの国歌国旗廃止案の議論を対象に検討した。第4章と第5章ではオリンピック休戦を対象に、1956～1992年までの議論を検討した。以上の5章で明らかになった内容を受けて、終章では、2つのオリンピック・ムーブメントを運動史として追跡したことにより明らかになったムーブメントの特徴や、オリンピックが抱える問題を指摘するとともに、これらの取り組みについての評価を試みた。以下は終章の要約

である。

まず、一連の国歌国旗廃止案とオリンピック休戦という両者の試みにおいて重視されてきたのは、IOC委員と、NOCやIFといった諸組織との意見の調整と合意形成であり、また世論もその決定に影響を与えていたということであった。こうした経緯は、オリンピック・ムーブメントがIOC委員とIF、NOCを主要な要素として展開される運動であることの証左である。

次に、オリンピズムについての解釈の相違の存在である。この点は、ナショナリズムの問題をめぐって顕在化し、特に国歌国旗廃止案の審議過程において浮上した。国歌国旗廃止論者のオリンピズム理解は、「政治的介入」の影響を問題視し、選手をそうした影響から保護することで、オリンピック競技大会における選手の勝利を選手個人の栄誉として称えるというものであった。そのため、政治的対立を誘発し、表面化させる要因となる国歌国旗を廃止することで、オリンピックにおける過剰なナショナリズムを抑制しようとした。一方、反対論者のオリンピズム理解は、基本的には「政治的介入」を問題視しない、もしくは影響はほとんどないといった認識にたち、愛国心そのものを擁護し、クーベルタンの国際主義にもとづくオリンピズムの教育的価値や、選手の祖国との結びつきによって、国歌国旗の儀礼を正当化するというものであった。これは、クーベルタンが国際主義にもとづく国際平和を掲げ、国歌国旗の儀礼を取り入れたことで宿したオリンピックにおける「自己矛盾」が、「政治的介入」への対抗措置としての国歌国旗廃止案を生み出すと同時に、その実現を頓挫させたと解釈すべきであろう。このような経緯を踏まえるならば、オリンピック・ムーブメントとは、オリンピズムという究極的な目的をめざしながらも、それを実現するための具体的な方法については試行錯誤の過程にある運動であると捉えることができる。

以上が博士論文の概要である。その後の研究活動では、1982年以降の国歌国旗廃止案の展開について検討を進めつつ、オリンピック休戦に関する1992年の史料において、論文執筆時に未公開であったIOC理事会議事録および書簡等の収集などを行っている。

2. 博士論文の執筆を振り返って

報告者は、大学教員として働きながら博士論文を執筆することになった。こうした立場にある若手研究者は少なくないだろう。知的営みを持続できたのは、社会的・物理的な環境に比較的恵まれていたことが大きかった。また、内面的な状態が崩れないよう、折にふれて意識していたことも、執筆を支える一因であったと考えている。すべてを自分の力で整えるのは難しくとも、与えられた条件を活かし、環境と内面のバランスに目を向けることが、長期的な執筆を可能にする手がかりになるのではないだろうか。

さらに、ちょうどその執筆期間は、新型コロナウイルスの感染拡大と東京2020大会の延期と重なっていた。オリンピックを研究対象とする立場にあった報告者にとって、「誰に向けて、何を、どの立場から語るのか」という問いは、これまで以上に切実なものとなった。振り返れば、こうした経験は「書くこと」と「現在」との関係を見つめ直す契機になった。歴史を研究するということは、常にその時々の社会状況や問いかけに揺さぶられながら、過去の意味を捉え直していく営みなのだと、改めて感じている。

2025 年度 日本体育・スポーツ史学会 第 14 回大会

プログラム・発表抄録集

2025 年 5 月 14 日　印刷
2025 年 5 月 14 日　発行

発行者　鈴木明哲
発行所　日本体育・スポーツ史学会
〒186-8668
東京都国立市富士見台 4-30-1
東京女子体育大学　藤坂由美子研究室内
Tel：042-505-7264
taiikushi_office@taiikushi.org